

資料6



THE UNIVERSITY
OF KITAKYUSHU

事業報告書

第3期(平成19年度)

自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

目 次

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	2
4	資本金の状況	2
5	役員の状況	2
6	職員の状況	4
7	学部等の構成	4
8	学生の状況	4
9	設立の根拠となる法律名	5
10	設立団体	5
11	沿革	5
12	経営審議会・教育研究審議会	7

第2 事業の実施状況

I	平成19年度実施項目	10
1	大学運営	10
2	教育	15
3	研究	21
4	社会貢献	23
II	予算、収支計画及び資金計画	26
1	予算	26
2	人件費	26
3	収支計画	27
4	資金計画	28
III	短期借入金の限度額	29
IV	重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画	29
V	剰余金の使途	29

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1 目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

基本的な目標

1 教育

質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。

2 研究

先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。

3 社会貢献

地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応じて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

4 組織運営

迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすと同時に、運営の透明性の確保に努める。

2 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記の業務に付帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

① 北方キャンパス：北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

外国語学部・経済学部・文学部・法学部・経営学研究科・外国語学研究科・法学研究科・
経済学研究科・人間文化研究科・社会システム研究科・都市政策研究所・
国際教育交流センター・学術情報総合センター・基盤教育センター・入試センター・
キャリアセンター・地域貢献室・評価室

② ひびきのキャンパス：北九州市若松区ひびきの1番1号

国際環境工学部・国際環境工学研究科

4 資本金の状況

17,975,200,000 円（全額北九州市出資）

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人北九州市立大学定款（以下、「定款」と言う。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内と定めている。また、役員の任期は、定款第14条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	阿南 惟正	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 6 年 新日本製鐵(株)代表取締役 副社長 平成 7 年 太平工業(株)代表取締役 社長 平成 11 年 太平工業(株)代表取締役 会長 平成 13 年 (財)北九州産業学術推進機構 副理事長 平成 17 年 (財)北九州産業学術推進機構 理事長
副理事長 (学長)	矢田 俊文	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	昭和 54 年 法政大学経済学部教授 昭和 57 年 九州大学経済学部教授 平成 9 年 九州大学副学長 平成 14 年 九州大学経済学研究院長

理事 (非常勤)	重淵 雅敏	平成 17 年 4 月 1 日 ~平成 21 年 3 月 31 日	平成 6 年 東陶機器(株)代表取締役 副社長 平成 10 年 東陶機器(株)代表取締役 社長 平成 15 年 東陶機器(株)代表取締役 会長 平成 16 年 北九州商工会議所会頭
理事 (非常勤)	出口 隆	平成 17 年 4 月 1 日 ~平成 21 年 3 月 31 日	平成 5 年 北九州市助役 平成 9 年 (財)北九州都市協会会長 平成 10 年 学校法人九州国際大学理事 平成 13 年 学校法人真颯館理事長
理事 (副学長)	晴山 英夫	平成 18 年 4 月 1 日 ~平成 20 年 3 月 31 日	平成 元年 北九州大学商学部教授 平成 10 年 北九州大学経営学研究科長 平成 14 年 北九州市立大学経済学部長 平成 16 年 北九州市立大学経営学 研究科長
理事 (副学長)	国武 豊喜	平成 17 年 4 月 1 日 ~平成 20 年 3 月 31 日	昭和 49 年 九州大学工学部教授 平成 4 年 九州大学工学部長 平成 11 年 北九州大学教授 平成 13 年 北九州市立大学国際環境 工学部教授 北九州市立大学副学長
理事 (事務局長)	羽田野 隆士	平成 17 年 4 月 1 日 ~平成 20 年 3 月 31 日	平成 7 年 東陶機器(株)東京人事部長 平成 9 年 東陶機器(株)総務部長 平成 15 年 東陶機器(株)常務執行役員 総務部長 平成 16 年 東陶機器(株)総務顧問
監事 (非常勤)	奥 鶴雄	平成 19 年 4 月 1 日 ~平成 21 年 3 月 31 日	昭和 62 年 日本公認会計士協会 常務理事 平成 4 年 日本公認会計士協会副会長 平成 7 年 日本公認会計士協会相談役 平成 9 年 北九州市監査委員
監事 (非常勤)	清原 雅彦	平成 19 年 4 月 1 日 ~平成 21 年 3 月 31 日	昭和 62 年 日本弁護士連合会理事 福岡県弁護士会副会長 平成 3 年 北九州市人事委員会委員 平成 7 年 九州弁護士連合会理事長 平成 15 年 福岡県教育委員会委員

6 職員の状況(平成19年5月1日現在)

教員	262	名
職員	116	名
合計	378	名

7 学部等の構成

学部	外国語学部 経済学部 文学部 法学部 国際環境工学部
大学院	経営学研究科 外国語学研究科 法学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 国際環境工学研究科 社会システム研究科 マネジメント研究科
附属施設	都市政策研究所 国際教育交流センター 学術情報総合センター 基盤教育センター 入試センター キャリアセンター 地域貢献室 評価室

8 学生の状況

総学生数	6,794	名
学部	6,369	名
大学院		
修士課程	103	名
博士(前期)課程	197	名
博士(後期)課程	88	名
専門職学位課程	37	名

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

北九州市

11 沿革

本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない昭和21年7月に「小倉市立外事専門学校」として設立された。昭和25年に「北九州外国語大学」へ昇格し、昭和28年には、それまでの外国語学部のみ単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、昭和41年に「文学部」、昭和48年に「法学部」を開設するとともに、昭和56年から平成12年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の5研究科を相次いで開設し、4学部5研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

さらに、平成13年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、平成14年には博士後期課程のみの「社会システム研究科」、平成15年には「国際環境工学研究科」（博士前期課程・後期課程）を設置し、5学部12学科7研究科を擁する全国の公立大学のなかでも有力大学の一つとして現在に至っている。

昭和21年(1946)7月	小倉外事専門学校創立
昭和25年(1950)4月	北九州外国語大学(外国語学部)へ昇格
昭和26年(1951)4月	北九州外国語大学短期大学部併設
昭和28年(1953)4月	北九州大学と改称、商学部商学科開設
昭和29年(1954)6月	小倉外事専門学校廃止
昭和32年(1957)4月	北九州大学外国語学部第2部開設
昭和34年(1959)4月	北九州産業社会研究所附置
昭和35年(1960)6月	北九州大学短期大学部廃止
昭和38年(1963)2月	設置者変更(旧小倉市から北九州市へ)
昭和40年(1965)4月	商学部経営学科開設
昭和41年(1966)4月	商学部経済学科開設
	商学部商学科学生募集停止
	文学部国文学科・英文学科開設
昭和48年(1973)4月	法学部法律学科・政治学科開設

	商学部商学科廃止
昭和 56 年 (1981) 4 月	大学院経営学研究科 (経営学専攻) 開設
昭和 58 年 (1983) 4 月	大学院外国語学研究科 (英米言語文化専攻・中国言語文化専攻) 開設
昭和 59 年 (1984) 4 月	大学院法学研究科 (法律学専攻) 開設
昭和 60 年 (1985) 4 月	外国語学部米英学科を英米学科に改称
昭和 63 年 (1988) 4 月	法学部第 2 部開設
平成元年 (1989) 4 月	大学院経済学研究科 (経済学専攻) 開設
平成 2 年 (1990) 4 月	日本語教育センター開設
平成 5 年 (1993) 4 月	学部・学科再編
平成 7 年 (1995) 4 月	本館開館
平成 8 年 (1996) 4 月	情報処理教育センター開設
平成 12 年 (2000) 4 月	昼夜開講制を実施 大学院人間文化研究科 (人間文化専攻) 開設 法学部行政学科を政策科学科に改組
平成 13 年 (2001) 4 月	北九州市立大学に改称 国際環境工学部開設 国際教育交流センター開設 (日本語教育センター廃止)
平成 14 年 (2002) 4 月	大学院博士後期課程社会システム研究科 (地域社会システム専攻) 開設
平成 15 年 (2003) 4 月	大学院国際環境工学研究科博士前期課程 (修士)・博士後期課程同時開設
平成 16 年 (2004) 4 月	学術情報総合センター開設 (付属図書館・情報処理教育センターを統合)
平成 17 年 (2005) 4 月	公立大学法人に移行
平成 18 年 (2006) 4 月	都市政策研究所・基盤教育センター・入試センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室を開設 (北九州産業社会研究所廃止)
平成 19 年 (2007) 4 月	大学院専門職学位課程マネジメント研究科開設 外国語学部外国語学科 (英語専攻・中国語専攻) を英米学科・中国学科に改組

12 経営審議会・教育研究審議会

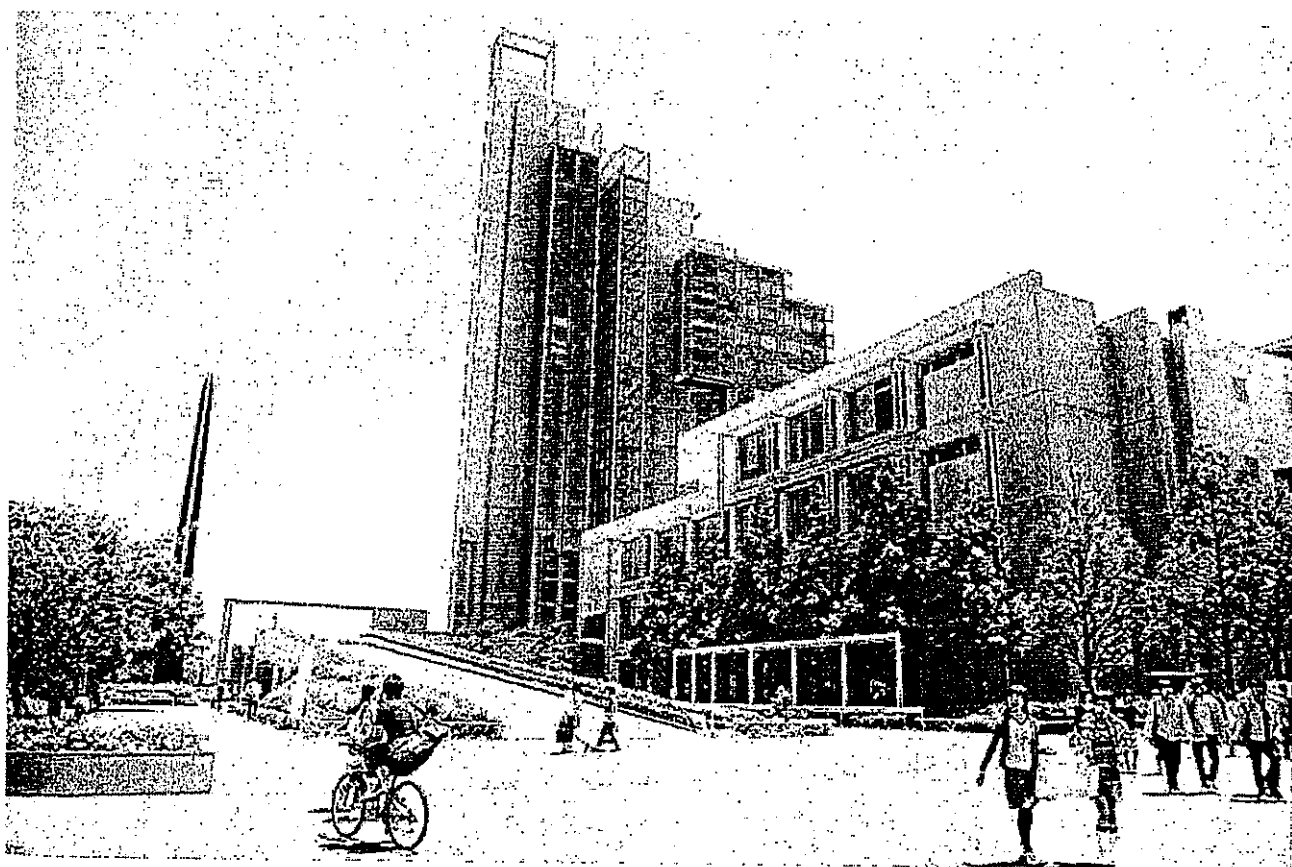
○経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
阿南 惟正	理事長
矢田 俊文	副理事長（学長）
重洲 雅敏	理事（北九州商工会議所 会頭）
出口 隆	理事（学校法人 九州国際大学理事）
晴山 英夫	理事（副学長）
国武 豊喜	理事（副学長）
羽田野 隆士	理事（事務局長）
奥 鶴雄	監事（公認会計士）
清原 雅彦	監事（弁護士）
明石 博義	西日本鉄道(株) 取締役会長
石丸 美奈子	イメージショップ主宰 コピーライター
稲積 謙次郎	テレビ西日本 客員解説委員
下村 輝夫	国立大学法人九州工業大学 学長
高橋 孝司	有限会社ソフトパートナー 経営顧問
富浦 梓	国立大学法人東京工業大学 監事
中津井 泉	(株)リクルート 「カレッジマネジメント」編集長

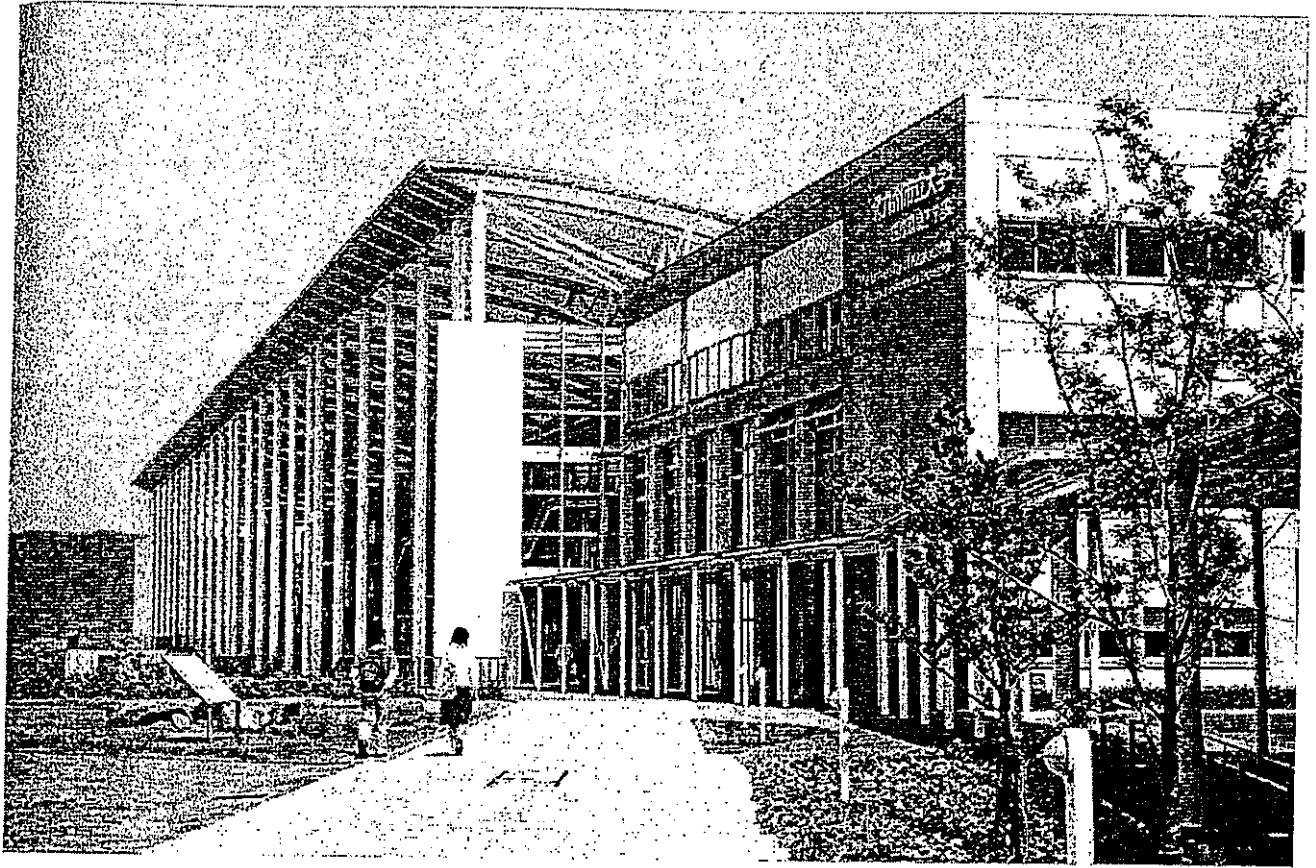
○教育研究審議会（大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
矢田 俊文	学長
晴山 英夫	副学長
国武 豊喜	副学長
近藤 倫明	副学長
羽田野 隆士	事務局長
板谷 俊生	外国語学部長
迎 由理男	経済学部長
赤塚 正幸	文学部長
三宅 博之	法学部長
松藤 泰典	国際環境工学部長・国際環境工学研究科長
谷村 秀彦	社会システム研究科長
齋藤 貞之	マネジメント研究科長
柳井 雅人	学生部長

中野 博文	教務部長
伊藤 健一	国際教育交流センター長
棚次 奎介	学術総合情報センター長
伊野 憲治	入試センター長
漆原 朗子	基盤教育センター副センター長
吉塚 和治	地域貢献室副室長
前田 淳	評価室副室長



「北方キャンパス」



「ひびきのキャンパス」

第2 事業の実施状況

I 平成19年度実施項目

1 大学運営

【組織運営】

- 経営に関する重要事項及び教育研究に関する重要事項を審議するため、理事長を委員長とする役員会、経営審議会をそれぞれ3回、学長を委員長とする教育研究審議会を22回開催した。また、理事長以下常勤の役員5人と経営企画担当局長で構成する執行部会議を23回開催し、理事長、学長のリーダーシップの下、各種情報の共有化を図り意思決定の迅速化を図ってきた。
- また、平成19年度末で任期が終了する副学長、学部長等を含む合計48のポストについて、年度末までに選考を行い、平成20年度の大学運営体制を固めた。その際、学長指名の全学的組織の長は、引き続き40歳代の教員を中心に登用し、学長のリーダーシップのもとでスピードと機動力のある体制を構築することができた。
- こうした理事長・学長のリーダーシップを発揮した取り組みによる成果の一つとして、2009年版大学ランキング（朝日新聞出版）では、全国の国公立大学の学長に対するアンケートの結果、「注目する学長がいる大学」の項目において、11位の評価を受けた。
- 大学運営をより一体的に行うため、平成19年4月に事務局組織を見直し、従来経営企画担当局長のもとに置かれていた経営企画室を廃止し、新たに経営企画課として事務局長及び副局長のもとに再編された。この経営企画課を中心に、平成20年度計画の策定及び中期計画の進捗管理、大学院再編、地域創生学群の設置準備、大学広報活動の拡充強化、4大学連携事業の推進、平成18年度事業の評価等、重点課題の企画立案・調整から実施までを行い大学改革を推進した。
- こうした取り組みに加え、平成19年度は、6年間の中期計画期間の前半3年を経過する年度であることから、理事長・学長をトップとする中期計画推進会議を設置し、その下に14のワーキング会議を設け、具体的に中期計画の中間総括を行い、後半3年間の取組みについて、後期基本方針をとりまとめた。
- 教員の適切な委員会配置を図ることにより、各種委員会活動の活性化を目的として、①大学評価委員会の廃止（業務は、評価室会議に移行）、②FD委員会と教務部委員会の統合など委員会の整理統合を行った。
- こうした委員会組織の見直しに加え、平成19年度は中期計画の中間総括を受け、当面の重要課題であるFDの推進、入試見直し、北方・ひびきの両キャンパスの連携を積極的に推進するため、全学FD組織の復活、入試ワーキンググループの設置、北方・ひびきの連携会議の随時開催を決めた。
- 特に平成18年度の全体評価で「3年経過の段階で中期計画全体の検証が必要」との指摘に対し、3年経過時点での達成状況が概ね把握できた10月から全学的に中期計画の中間総括作業に入り、中期計画の後期基本方針を取りまとめた。
- 平成19年4月に、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進する

ための担当教員として特命教授1名を採用した。

- 平成19年4月開設のマネジメント研究科においては、みなし専任教員または特任教員として、民間企業、行政等から人材を採用した。(みなし専任3名、特任教員17名(企業関係8名、福祉・NPO関係4名、行政関係3名、会計士2名))
*みなし専任教員：企業など他の業務に従事する者を、教育研究上の特別の理由から本学の専任教員とみなすもの。
- ひびきのキャンパスにおいては、技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に設置している「北九州市立大学技術開発センター群」に外部から29名の特任研究員を受け入れ、その知見の活用を行った。
- さらに、市からの派遣職員と契約職員から構成していた事務局組織について、プロパー職員を4名採用するとともに、情報及び就職の分野で知識・経験を有する人材(3人)を民間から登用した。
- 教育研究に関しては、引き続き、デジタルパンフレット(大学案内)、カリキュラムや教員情報、各学部等のシラバス、取得可能な資格等、学部・研究科に関する情報や各学部等の教員個人の研究活動報告書、就職情報、公開講座等の生涯学習に関する情報等を掲載するとともに、教員相互の情報共有・研究交流への活用や高校生等への教員の研究情報等をわかりやすく紹介するツールとして、平成18年度に作成した「研究者名簿」に続き、新たに「研究者マップ」を作成し、学内および市内の高校、予備校、市関係機関等に配布した。
- また、本学のホームページを一新し、見やすく魅力あるデザイン、知りたい情報へのアクセスなどの改善を図った。
- 両審議会等大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」の発行(季刊：4回発行)も引き続き行った。
- さらに、ひびきのキャンパスにおいて、「産学連携フェア」「エコテクノ展」など展示会への出展、セミナーの開催、研究事例集「FOOT STEP」の刊行など研究成果の積極的な発信に努めた。

【人事制度】

- 法人化を契機に内容を一層充実・発展させた統一的な教員評価制度を北方キャンパスに導入し、その後教員評価システムの検証・修正も並行して行い、平成18年1月に実施細則を改正(改正内容：領域ウェイト、配分拠出額、各領域の量化基準、内容分類等の見直し)したが、平成17~19年度の制度実施の問題点を踏まえて、さらなる見直しに着手した。平成19年度は、「教員評価改革検討委員会」を設置し、7回にわたって制度見直しについて議論を行い、3案に集約し、学長に報告した。
- 教員評価制度により教員評価を実施し、平成18年度の評価結果を、平成19年度の教員研究費の配分へ反映させた。また、平成20年4月の昇任選考人事に当たっては、前年度に引き続き、教員評価結果を参考とした。
- さらに、平成18年度に設置した「教員組織のあり方検討委員会」もとに「規程見直しワーキンググループ」を置き、教員の採用・昇任に係る規程等の見直し等について検討を行った。同ワーキンググループの検討をもとに委員会として「教員の採用・昇任に係る規程等の

見直し並びにその運用の改善案」を取りまとめ、教育研究審議会の承認を得て、平成 20 年度から実施することとした。特に、実務教員の教歴換算方法については、「採用しようとするポストの特殊性を考慮し、特に実務経験が重視される場合には、その職歴を 10 割、教歴としてみなすことができることとした。

- 平成 19 年 4 月の学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、必要な規程の整備を行い、新たに採用した助教に再任用制度（3 年任期）を導入。平成 19 年 4 月に基盤教育センターに助教 1 人を採用した。
- また、「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成 19 年 4 月に設置したマネジメント研究科に優れた実務家教員を登用するため、17 名の特任教員を採用した。また、特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成 19 年 4 月に基盤教育センターに 1 名、全学的な FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として 1 名の計 2 名を配置した。これらの特任教員、特命教授については、年俸制を適用した。
- さらに、新たな勤務形態として、北方キャンパスにおいて外部研究資金を獲得した者に対する優遇措置の一方策として、教育や管理運営に関する業務を一定期間免除するサバティカル制度について検討を行い、平成 20 年度からの選考を開始に向けて制度要綱の策定等を行った。
- 法人化当初の女性教員数は 21 名であったが、その後新規教員採用の際に女性教員の積極的登用に努めた結果、平成 19 年 4 月 1 日時点では 34 名となった。さらに、平成 20 年 4 月 1 日における女性教員数は 36 名に拡大している。
- 平成 19 年 4 月に大学として初めてプロパー職員 4 人を採用した。平成 19 年度も引き続きプロパー職員の採用試験を行い、平成 20 年 4 月に新たに 4 人の職員を採用することとした。これにより、プロパー職員は、合計 8 人となる。これに伴い、平成 20 年 4 月における北九州市からの派遣職員は、前年度比で 4 人削減することとした。
- 事務職員研修計画を作成し、研修体系の整備を行った。研修計画では、大学運営の特殊性に配慮しつつ、職務の遂行に必要な知識や技術の習得の推進、意識啓発、資質・能力の開発等を通じた人材育成を目指し、階層別研修、分野別研修、派遣等研修を行うこととしている。平成 19 年度は、新規採用職員研修（4 月：新規採用者、異動者対象）、AED・応急手当講習会（9 月：教職員対象）、安全衛生（メンタルヘルス）研修（11 月：全教職員対象）、セクシュアル・ハラスメント防止研修（12 月：全教職員対象）、人権研修（3 月：全教職員対象）などを実施した。
- また、大学経営に資する人材を育成し、やる気の高い職員へのインセンティブとして、本学大学院マネジメント研究科への派遣研修制度を創設し、職員 1 人を派遣した。

【財務運営】

- 平成 20 年度予算編成においては、中期計画の進捗状況を踏まえ、学部学科等再編等（国際環境工学部学科再編、研究科新専攻の設置及び昼夜開講制の見直しのための地域創生学群の設置準備など）や、タコマ派遣留学等の学生支援事業など重点的に取り組む事業に配慮して予算を編成。

- また、中期計画期間後半における戦略的な予算編成や執行に資するため、平成 20 年度予算を踏まえ、中期計画期間中（平成 22 年度まで）の収支見通しを策定した。
- 17 年度に設置した自主財源検討委員会が取りまとめた授業料改定の基本的な考え方を踏まえ、平成 19 年 4 月に授業料の改定を行った（改定率 2.9% 学部昼間主・大学院 520,800→535,800 円 学部夜間主 260,400 円→267,900 円）。この改定により、72,932 千円の増収となった。
- また、自主財源検討委員会の検討結果に基づき以下の取組みを行い、授業料外の自主財源を確保した。
 - ①知的財産の譲渡・実施に伴う収入の確保（6,573 千円）
 - ②教職員駐車場の有料化（974 千円）
 - ③学内掲示板や壁面を活用した有料広告の募集（600 千円）
 - ④奨学寄付金の大学への管理費割合の見直し（1,241 千円）
- なお、平成 20 年度から、公益法人、民間企業・団体への教室貸出しについては、光熱水費に加え、使用料を徴収することを決定した。
- 国際環境工学部及び都市政策研究所を中心に外部研究資金の獲得に努めた結果、平成 19 年度の外部研究費については、190 件総額約 527,000 千円（H18：175 件総額約 473,000 千円）を確保し、前年度と比較して金額で約 11%上回り、目標額の 5 億円を達成した。

受託研究費	H18：22 件	158,683 千円⇒	H19：24 件	254,063 千円
共同研究費	H18：33 件	94,560 千円⇒	H19：35 件	102,284 千円
奨学寄附金	H18：48 件	32,519 千円⇒	H19：42 件	24,828 千円
科学研究費補助金	H18：43 件	65,700 千円⇒	H19：41 件	68,920 千円
その他の研究資金	H18：29 件	121,199 千円⇒	H19：48 件	76,405 千円
- 科学研究費補助金獲得に関しては、①北方キャンパス所属教員については、3 年に 1 回程度の申請を原則とする。②ひびきのキャンパスについては、可能な限り毎年度申請する。という全学的な方針を決定し、平成 19 年度から運用を開始した。
- 都市政策研究所では、平成 19 年度に 17 件 総額 17,943 千円の事業を受託した。件数では、平成 18 年度の 8 件に対して倍増したが、1 件当たりの平均委託金額が縮小したため、総額では、前年度を下回ることとなった。しかし、平成 19 年度は再委託を行わなかったことにより受託事業にかかる支出額を大きく削減し、その結果、実質的な収入額では前年度を約 3,000 千円上回ることとなった。

【広報】

- 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。（ ）は平成 18 年度の実績である。
 - ①オープンキャンパス（夏季・秋季）：参加者約 4,400 名（約 3,600 名）
平成 19 年度より秋季オープンキャンパスを実施
 - ②進路指導担当者懇談会：172 校 218 名（175 校約 220 名）
 - ③出張講義・高校訪問：329 校（227 校）

- ④高大連携（サ-カ-ル）：15校165名（17校270名）
- ⑤進学説明会：100箇所（62箇所）
- ⑥高校生及び保護者等による大学訪問対応：52校約2,200名（44校約1,900名）
- ⑦ガイダンス IN 鹿児島：90名（約160名）
- ⑧県内高校14校の進路指導担当教員との意見交換会
- これらの取り組みの結果、18歳人口が減少傾向にあり全国的にも志願者が減少している中、本学は、一般選抜志願者を215名増加させることができた。
【平成20年度一般選抜志願者数：4,798名】（4,583名）
- 大学ホームページをより分かりやすく、充実したものとするため、サイト管理システム（CMS）を導入し、TOPページの印象を大幅に改善するとともに、内容を全面的に見直し、ホームページをリニューアルした。

【危機管理】

- 学内における火災・地震の発生、急病人、不審者に対する応急対応を定めた「緊急時の対応手順」を教職員へ周知するとともに、施設内の各所に掲示し、学生も含めた危機管理体制の確保を行った。さらに、自然災害時における防災体制及び休講措置について、規程等を整備し、周知した。
- 実験機器や化学薬品等を取り扱うひびきのキャンパスにおいては、「安全・環境の手引き」を教員全員に配布し、実験・実習の安全対策、化学薬品等の取扱い、事故発生時の処置等について周知した。また、毎年度新入生オリエンテーションにおいて、新入生に対する安全研修を実施し、実験中の安全管理や注意事項、心構えなどを指導した。さらに、引き続き、企業の実務経験者を非常勤の安全・衛生アドバイザーとして雇用し、安全防災・環境衛生委員会での助言や実験室等の巡視による指導、助言のほか、教職員個別の安全に関する相談等安全に関する支援を行っている。
- 防犯対策の一環として、北方キャンパス図書館裏通路周辺に街灯を新たに設置した。また、基盤教育センターで「自己管理論」「メンタルヘルス」「フィジカルヘルス」といった安全教育の科目を設置。授業において警察官の説明のもと「防犯ブザー」を配布した。さらに、防犯の観点から、北方地区の所管である小倉南警察署に対して、必要な巡回等の実施を求めた。
- 学術情報総合センター長を委員長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティポリシー（基本方針）の改定及び教員、事務職員その他対象者別の実施要領書（対策マニュアル）を作成し、平成20年度から運用することとした。今後は、情報資産の種類に応じてより具体的な取扱いのルールを各所管委員会等で検討することとしている。

【人権啓発】

- 学外から専門の講師を招き、教職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修を両キャンパスで実施した。

- 学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、本学が作成した啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために… NO!セクシュアル・ハラスメント」を配布し周知するとともに、授業期間中に全学生を対象とした研修会を開催した。
- 学外から専門の講師を招き、教職員を対象とした人権問題研修を両キャンパスで実施した。

【施設整備】

- 平成18年度に策定した施設整備計画に基づき、以下のとおり施設整備を行った。

《北方キャンパス》

- ①2号館および図書館のトイレ改修
- ②モノレール側通用門からキャンパスへの通路に石畳・樹木の整備
- ③図書館裏通路周辺への街灯の設置
- ④花壇・ベンチの整備
- ⑤ウォシュレットの設置
- ⑥女性用トイレに化粧鏡の設置

《ひびきのキャンパス》

- ①北棟東側壁面に2灯の照明灯を増設
- ②北棟2階にウォータークーラーを設置
- ③学生交流室に自動販売機を設置
- ④南棟出入口にカードリーダーとオートロック設備を設置
- ⑤サークル棟内に個室への侵入防止のための金網設置

2 教育

【教育研究組織・体制の整備】

- 平成18年4月に既存の文系4学部から12名の教員を再配置し、基盤教育センターを設置した。平成19年4月には、同センターに新たに12名の教員を加え、合計24人と体制を充実させ、新カリキュラムによる基盤教育を開始した。
- 基盤教育センターには、教養教育部門、語学教育部門、情報教育部門を置き、それぞれが、教養教育、語学教育、情報教育に責任を持ち、新カリキュラムを企画・実施した。
- 社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）を開設した。
- 教員体制としては、専任教員11名に加えて、実務経験者として地域の企業、NPO法人、自治体等からみなし専任教員3名、特任教員17名を配置した。これによって、アカデミックな知に加え、実務界が培ってきた実践的な知を積極的に取り込み、創造的かつ現実的なカリキュラムの提供を実現した。
- 平成18年4月に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市の研究部門

である「アクア研究センター」(研究員3名)が本学へ移管され、「技術開発センター群」の一つとして新たに設置するとともに、平成19年4月、国際環境工学研究科に資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」を設置した。

- 文系4学部の学生定員及び教員定員の維持を前提とした「選択と集中」の考え方に立ち、個々の研究分野に則した教員の再配置を実施するとともに、以下のような学部学科等の再編を実現した。また、教員の再配置と合わせ、教育の高度化・個性化を図るため、平成19年4月から、各学部等の教育理念に基づいた新しいカリキュラムによる教育を開始した。

①外国語学部の強化

グローバル化の進展や中国の成長を核とする東アジアの影響力が增大する中、国際的な人材養成に一層寄与していくため、平成19年4月、本学の外国語教育の歴史・伝統を引き継ぐ外国語学部を2学科体制から3学科体制へと強化した。具体的には、外国語学科の英語専攻を英米学科に、中国語専攻を中国語学科にそれぞれ昇格・設置し、関係分野の教員を集結し、教育体制の強化を図った。また、国際関係学科においても、東・東南アジア分野の教育を充実していくため、専門分野の教員の再配置を行った。

②基盤教育センターの拡充による教養教育の強化

平成19年4月、基盤教育センターの教員体制を12名から24名に拡充し、「教養教育」「外国語教育」「情報教育」の3つの科目群で構成する新カリキュラムに基づき、学生の「人間力」育成を目指した全学的な教養教育を開始した。

- こうした組織再編に当たっては、文系4学部、基盤教育センターおよび新設の大学院マネジメント研究科(ビジネススクール)の間で37名という大規模な教員異動を行ったほか、平成22年度までの退職補充を保留ポストとして学長が留保し、再編に必要なポスト数を確保した。
- 平成19年4月の学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、必要な規程の整備を行い、助教に再任用制度を導入。平成19年4月に基盤教育センターに助教1人を採用した。

【教育内容・方法の改善】

- 平成18年度に全学カリキュラム委員会を設置、北方キャンパスにおいては各学部等に学部カリキュラム委員会を設置し、学部学科再編に対応する新カリキュラムを編成し、平成19年度からスタートさせた。
- より質の高い教育を提供するため、基盤教育センターの教養教育部門においては、従来の3分野(人文・社会・自然)を捉えなおし、「歴史」「思想・文化」「地域社会」「国際社会」「自然・環境」において主体的に生きる人間の総合理解を目指すという視点に立って新たなカリキュラムを提供。
- さらに、専門教育においては、①地域の経営者等による講義(経済学部)、②基礎演習でのプレゼン大会(経済学部)、③弁護士等による法律実務科目(法学部)、④学内・学外の政策コンペ(法学部)、⑤政策調査論(法学部)など、社会で通用する実践的教育の強化を図った。

- また、新カリキュラムにおいては、1年次に少人数の基礎演習・入門演習を導入し、経済学部経営情報学科にあっては基礎科目の複数開講など、少人数教育を推進した。
- 法学部政策科学科では、福祉施設・商店街・NPO等の現地調査を行うなど、フィールド型教育を推進した。
- さらに、資格取得推奨型教育への取組みとしては、課外で初級シスアド受験希望者への指導（基盤教育センター）、シスアド・公務員・簿記講座（経済学部経営情報学科）、司法試験・法科大学院受験対策講座（法学部法律学科）などを実施した。また、文学部人間関係学科において、中学社会・高校公民の教職課程を新設した。
- 中期計画のTOEIC等の目標点数を基盤教育センターが学生に明示（北方キャンパスにおいて全学部の履修ガイドに掲載）。基盤教育科目の英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅴ・Ⅵにおいては、受講者に対してTOEIC(TOEFL)の受験及び報告を義務化し、英語Ⅱ・Ⅴ・Ⅵではスコアを成績に反映させた。また、英米学科においてもTOEFLの受験・報告を毎年義務付けた。また、TOEICなど公的英語資格で一定以上の成績をとった場合の単位認定（スコアに応じて認定科目を設定）を制度化し、実施した。
- なお、平成19年度の学部学科再編の中で語学教育の担当部局について見直したことに伴い、英語教育の到達目標についても見直しを行い、教養教育においてはTOEIC470点またはTOEFL460点以上、専門教育（外国語学部英米学科）においてはTOEFL(PBT)550点以上を目標として取り組む方針を決定した。
- 平成18年度に設置した基盤教育センターにおいて平成19年度から語学教育を開始。到達度別クラス編成を行うため、初年度は、新入生オリエンテーション時にプレースメントテストを実施、2年次は、TOEICを活用して到達度別クラス編成を行った。
- また、実戦的英語教育を推進するため、平成20年度からは新たにタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学を開始することを決定した。平成20年度2学期から英米学科の25名を派遣、以後年間55名を派遣することとしている。
- 平成19年4月に英語専攻から昇格した英米学科では、新カリキュラムを導入。①実践的な英語運用能力を高める演習・ゼミ、②ネイティブ教員の充実、③異文化フィールドワークなどにより、実戦的な英語教育の推進に取り組んだ。
- また、新カリキュラムの基盤教育科目として、新たに上級中国語および上級朝鮮語を設定し、平成21年度の開講を決定している。さらに、平成19年4月の学部学科再編により、外国語学科中国語専攻を中国学科に昇格させ、拡充・強化を図った（必修科目 中国語Ⅰ～Ⅳの新設など）。
- 基盤教育センター情報教育部門において、情報社会を生き抜く能力を養う情報教育カリキュラム体系を構築し、平成19年度から提供を開始。全学対象の必修科目として「エンドユーザコンピューティング」および「データ処理」を開講した。
- D-603教室のパソコン(33台)および授業支援システムの更新を行った。また、D-601・602教室の2教室で同時に同一講義を実施できる環境を整備した。
- また、D-603教室および自習室においてオンデマンド印刷システムを導入し稼働させた（オンデマンド印刷システム：パソコンからの印刷情報を一旦プリンタに蓄積し、プリンタ側の操作により印刷するシステム。これによって、多くの学生が同じプリンタを同時に使用する場合の混乱を回避し、利便性の向上が図られる。）。
- 基幹ネットワーク設備の更新を行うとともに、グループウェアの管理サーバを改修し、ス

トレスなく利用できる環境に改善した。

- 平成19年度については、約12,000冊の学術研究・教育図書の新規購入を行い、蔵書の充実を図った。また、各学部の紀要の電子化、電子ジャーナル・データベース導入を進め、平成19年度末には電子ジャーナル5種類、データベース13種類を利用できる水準まで、電子図書の充実を図った。

【図書館総蔵書数 H18：約53万冊⇒H19：約55万冊】

- 平成19年度は、蔵書の充実に対応するため、書架の増設を行ったほか、空調設備の整備、トイレの改修など利用環境の整備を行った。新図書館建設構想については、予算措置を含めて今後引き続き検討を行うこととした。
- 教員評価制度において、全教員を対象とした学生による授業アンケートを実施。これを教員評価に反映すると同時に、各学部の教育内容改善資料として活用した。平成18年度には、FD委員会において全学部共通のアンケート項目を設定、その他項目については学部ごとに決定しアンケートを実施。
- 19年度には、教務部委員会に授業アンケート部会を設置、アンケート項目の再見直しと統一化を行い、引き続き授業アンケートを実施した。
- 教務部委員会に設置したFD部会を中心として、①新任教員研修、②教員向け公開授業(15人)、③学生による授業アンケート、④学外の講師によるFD講演会「学生を主人公にする技法―ファシリテーション」⑤FD担当特命教授によるアドバイス、⑥先進大学の取組み視察などを行った。
- また、ひびきのキャンパスにおいて、国際環境工学部FD・SD委員会を設置し、委員による岡山大学FD研修への参加、愛媛大学の視察などを行った。さらに、学部教員に対しては、FD研修会を開催して、委員による視察等の報告を行うとともに、外部講師による講演を開催した。
- 19年度に教務部委員会にFD部会と授業アンケート部会を設置。また、FD担当特命教授を採用するなど、ファカルティ・ディベロップメント(FD)への取組み体制を強化した。
- FD担当特命教授による講演会、本学教員の授業内容のレビューを行ったほか、全学共通の新任教員研修を初めて実施した。
- 平成18年度から基盤教育科目において試行実施したチュードレント・アシスタント制度を引き続き実施した。
- カリキュラム再編により、各学部において必修科目として1年次から入門・基礎演習を開設。演習担当教員が実質的な担任として学修相談や支援にあたった。
- 平成19年度入学生からは、GPA制度を本格導入した。また、制度の信頼性を高めるため、GPA対象科目すべての成績評価分布の分析を行うとともに、各学部学科、基盤教育センターにおいて、各科目及び科目間の成績評価方法・基準のあり方について検討を行った。なお、GPA制度を利用した優秀学生の表彰制度などについては、GPA制度の運用状況をみながら、学部単位での実施の方向で検討に着手した。
- 学生表彰制度に基づき、平成19年度については、課外活動の分野で本学学生の模範となる優秀な成績を収めた3名に対して学生表彰を行った。

【表彰者】

- ①外国語学部外国語学科3年女子学生
・五星奨中国語コンテスト弁論の部：優勝

- ・漢語橋～世界大学生中国語コンテスト～・特別賞（最佳文彩賞）受賞
- ②経済学部経済学科3年男子学生
 - ・少林寺拳法創始60周年記念大会一般初段の部・最優秀賞（優勝）
- ③外国語学部外国語学科3年女子学生
 - ・少林寺拳法創始60周年記念大会一般初段の部・最優秀賞（優勝）
- 北方キャンパスにおいては、19年度の学部入学生から、修学簿（成績表）の保護者等への送付制度を導入した。制度導入に当たっては、個人情報保護の観点から入学生に対して同意書の提出を求め、同意があった保護者等に対して1学期・2学期末に修学簿（成績表）の送付を開始した。

【入試、就職、学生支援】

- 入試センターを中心に入試制度改革を推進した。まず、アドミッションポリシーを確立し、平成20年度入試に反映させた。また、出題体制・入試問題チェック体制の見直しを行い、平成20年度入試から実施した。
- アドミッションポリシーについては、大学ホームページへの掲載、入試概要・入試要項への明記により広く周知を図ったほか、進路指導者説明会において入試センター長から説明を行った。
- 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、教職員が一体となり広報活動の強化・充実に努めた。（ ）は平成18年度の実績である。
 - ①オープンキャンパス（夏季・秋季）：参加者約4,400名（約3,600名）
平成19年度より秋季オープンキャンパスを実施
 - ②進路指導担当者懇談会：172校218名（175校約220名）
 - ③出張講義・高校訪問：329校（227校）
 - ④高大連携（サ-クル）：15校165名（17校270名）
 - ⑤進学説明会：100箇所（62箇所）
 - ⑥高校生及び保護者等による大学訪問対応：52校約2,200名（44校約1,900名）
 - ⑦ガイダンスIN鹿児島：90名（約160名）
 - ⑧県内高校14校の進路指導担当教員との意見交換会
- これらの取り組みの結果、平成20年度一般選抜志願者は、目標の5,000名には届かなかったが、前年度を215名上回った。
【平成20年度一般選抜志願者数：4,798名】（4,583名）
- 平成18年度に「学生サポート戦略会議」を設置し、ソフト・ハード両面からの学生支援の方策を検討した。これを受けて平成19年度に
 - ①学生課相談係を発展させた学生相談室を設置
 - ②総合的學生支援に関する事項を企画・実施するため新たに「学生サポート委員会」を設置
 - ③総合的學生支援を実現するための施設として「学生プラザ」を設置
- 学生相談室には、修学面、生活面、健康面その他学生が抱えている様々な問題に対応し、

問題解決に最もふさわしい担当や教員などとのパイプ役となる「なんでも相談窓口」を開設した。さらに、学生相談室のカウンセラーの配置を週3日から週5日体制に充実、学生支援体制を一段と強化した。

- 平成19年10月、総合的に学生支援を行う場として、北方キャンパス本館B棟1階に「学生プラザ」を開設した。学生プラザは、主に就職支援を行うキャリアセンターゾーンと相談ごとや悩み解決に向けた支援を行う学生相談室ゾーンからなっている。
- また、問題を抱える学生を早期に発見するため、3回連続で欠席した学生に面接指導を行う「早期支援システム」を試行（新1年生対象）。休・退学の相談時には、学生サポート委員の面接を必須要件とした。
- 各種支援を実施した結果、民間企業の旺盛な求人意欲とも相まって、大学院進学者を除く就職率77.6%（前年度比3.4%UP）、就職決定率95.5%（前年度比0.1%UP）といずれも前年度を上回った。
- 2～4年生を対象に就職ガイダンス、就活対策セミナー等、各種就職支援事業を実施するとともに、低学年からのキャリア意識の醸成を図るため、1年生を対象にセンター専任教員による「キャリアデザイン」等のキャリア教育科目を開講した。
- キャリアカウンセラー配置による相談体制の強化、各学部とキャリアセンターとの連携による4年生の進路把握の推進（進路把握率：前年度比5.4ポイントの改善、進路把握率：平成19年度96.6%、平成18年度91.2%）等、キャリア支援の充実に取り組んだ。
- 本学単独及び、県推進協議会を活用した市内・県内でのインターンシップや東京、大阪に学生を派遣してのインターンシップ、また、オープンキャンパスの運営体験等の学内インターンシップ、広報等のプロジェクト型インターンシップを実施した。

【社会人教育の推進】

- 社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）を開設した。
- この「ビジネススクール」は、九州では、九州大学に続いて2番目の設置、公立大学では初めての試みであり、
 - ①平日夜間及び土曜日の授業実施
 - ②小倉駅至近のAIMビルにサテライトキャンパス設置
 - ③社会での経験や問題意識を重視した入学試験
 - ④長期履修学生制度の導入
 - ⑤教育訓練給付金の講座指定など、社会人に配慮した学習環境を整備した。
- 文系4学部の夜間主コースの現状と多様化する社会人の学習需要等を踏まえ、現行の昼夜開講制を見直し、社会人教育の受け皿として平成21年4月に地域創生学群を設置する方針を決定した。地域創生学群では、幅広い教養と地域に関する総合的理解、充実した演習・実習による実践的な専門知識を修得した、地域の再生と創造へ貢献する人材の養成を目的に、社会人、進学者を問わず、多様な人材を受け入れこととし、多様な学びのスタイルに対応す

るため、平日・土曜日の1～7時限（9:00～21:10）にわたり授業を開講するとともに、①社会人特別選抜の実施、②夜間特別枠の設置、③長期履修学生制度の導入など、社会人に配慮した教育環境を整備することとしている。

- 大学院組織については、既存の4つの修士課程（外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科）を再編統合し、社会システム研究科に博士前期課程（「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」および「東アジア専攻」）を設置することを決定し、文部科学省に届出を行った。この博士前期課程においては、学部からの進学者のみならず、社会人を対象とする教育研究の便を図るため、フレキシブルな昼夜間開講制によりカリキュラムを編成した。また、地域コミュニティ専攻においては、社会人が自分の仕事を学問的立場から研究をしていくリカレント教育に重きを置いたカリキュラムを編成した。さらに、入試においては、社会人選抜を導入した。
- 法学部においては、社会人を対象に、学生と同じ講義・演習を受講し、一年完結の学習が可能なコミュニティ・コースを設置しており、平成19年度は、11名が修了した。

3 研究

【研究体制の構築、重点的な研究推進】

- 平成18年度に引き続き、特別研究推進費について①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の4分野に研究費を重点配分するとともに、前年度に引き続き若手研究者支援枠を設定した。なお、特別研究推進費の採択状況については、公募枠17件（12,500千円）、若手研究者支援枠8件（2,400千円）を採択した。
- 教員評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式により、平成18年度の教員評価結果に基づき、平成19年度の教員研究費の配分を行った。
- 「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、ひびきのキャンパスにおいては技術開発センター群に28名の特任研究員を受け入れ、それぞれの研究実績等を踏まえ、特任教授、特任准教授等の称号を付与した。
- ひびきのキャンパスでは、学際的、先端的研究を展開するために、平成16年度から技術開発センターを設置している。平成19年度までに延べ6つのセンターを設置し、環境技術・情報技術・ナノテクなど今後有望な産業技術シーズの開発に取り組んでいる。
- 平成19年度は、新たな技術開発センターとして「国際連携環境研究センター」を設置した。同センターでは、クランフィールド大学を始め海外の研究機関との連携強化や研究展開の成果を活用し、一層の国際展開、海外大学との連携の強化を図った。また、日台環境科学技術交流国際シンポジウム「環境のための化学・生命科学・マネジメント」を開催するとともに、水環境保全技術に関する日台の国際共同研究を開始した。
- さらに、平成19年度に中国・西安交通大学との間で国際交流協定を締結し、平成20年度に北九州学術研究都市で環境とエネルギー分野に関する国際シンポジウムを開催することが決定されている。
- また、平成20年4月に外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科

の修士課程の研究科を統合して設置する社会システム研究科博士前期課程に新たに東アジア研究を加え、東アジア専攻を置くこととした。

- また、アジア地域に関して多様な専門分野を持つ教員間の連携を図り学際的な調査研究を行い、本学におけるアジア地域に関する研究を推進するため、「(仮称)アジアの文化と社会研究所」を設置することとし、設置準備委員会を設置した。
- 平成 18 年 4 月に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市の研究部門である「アクア研究センター」(研究員 3 名)が本学へ移管され、「技術開発センター群」の一つとして新たに設置するとともに、平成 19 年 4 月、国際環境工学研究科に資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」を設置した。
- さらに、アジアでの資源循環と人材育成を促進するため、平成 20 年度に新たな専攻を開設することとし、資源循環の新コース設置のため平成 18 年 4 月に採用した教員 1 名及び「アクア研究センター」の教員 3 名を中心とした新専攻設置準備室において平成 20 年 4 月の開設に向けて準備作業を行った。平成 19 年度中に文部科学省に対して新専攻の設置の届出を行い、平成 20 年 4 月、国際環境工学研究科に環境システム専攻を設置することとした。
- また、都市政策研究所において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業 17 件を受託したほか、3 つの研究プロジェクトにおいて、以下の調査・研究を行った。

『地域づくり』に関する調査研究」

「知的創造都市 Creative City の形成・促進に関する研究」

「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」

さらに、市民を対象とした関門地域共同研究の成果報告会を開催した。

- また、都市政策研究所において、引き続き仁川発展研究院との間で研究交流を行った。平成 19 年度は、仁川発展研究院において「仁川と北九州における産業再生戦略」をテーマとする共同研究発表会を開催(10 月)し、本学都市政策研究所の所員 3 人が参加した。
- ひびきのキャンパスにおいては、平成 19 年度に新設された技術開発センター「国際連携環境研究センター」において、クランフィールド大学と海外連携プロジェクト助成事業を活用し引き続き共同研究を実施した。また、同センターでは台湾・国立成功大学と水環境汚染物質の分離回収及び無害化技術の開発に関する共同研究等を行った。

【産学官連携・地域還元の推進】

- ひびきのキャンパスにおいては、地域連携、産学連携を担当する「地域・産学連携委員会」を設置し、(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州 TLO 等を通じ、特許出願や地元企業への技術相談・技術指導を実施した。
- 学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、学術研究都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等について、「計測・分析センター」「加工センター」の使用を開放した。
- また、北九州学術研究都市内の研究プロジェクトとして、「九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」を誘致した。これは、産学官の外部研究者の要請に応じてナノテクノロジーに関する総合的な支援を行うプロジェクトであり、本学教員がプロジェクトリーダーとなり MEMS 測定解析支援の実施体制を整えた。

- 福岡県が実施主体となる「福岡先端システム LSI 開発拠点構想」が文部科学省の第 2 期知的クラスター創成事業（H19 年度～H23 年度）に採択された。本学も核となる大学・研究機関の一つとしてこの事業に参画する。全 24 の研究テーマのうち 7 つのテーマについて、本学教員が関与して研究開発を行う。中でも重点的に取り組むカーエレクトロニクスに関する研究テーマでは、3 名の本学教員が関わって研究開発を行う。
- 技術開発センターの「循環技術研究センター」等によるリサイクル技術に関する研究等、一部の教員がエコタウンとの関連企業や関連テーマに取り組んできた。
- 自動車産業界のニーズに対応した実践的な人材育成と研究開発を推進するため、北九州学術研究都市に設置されたカーエレクトロニクスセンター（設置主体：(財)北九州産業学術振興機構）において、北九州学術研究都市の他大学とともに人材育成に取り組むとともに、産学共同の研究開発プロジェクトに参画した。
- 都市政策研究所においては、地域の課題や政策に関する調査・研究事業 17 件を受託したほか、3 つの研究プロジェクトにおいて、以下の調査・研究を行った。
 - 「『地域づくり』に関する調査研究」
 - 「知的創造都市 Cretive City の形成・促進に関する研究」
 - 「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」
 さらに、市民を対象とした関門地域共同研究の成果報告会を開催した。

4 社会貢献

【大学間連携の推進】

- 17 年度から北九州 4 大学学長会議（九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）を開催。19 年度も継続実施（4 回）
- 17 年度から北九州 4 大学スクラム講座を開催。19 年度も継続実施（計 4 回、延 300 名が参加）。
- また、学術研究都市において、複数の大学がひとつのキャンパスに集積するというメリットを活かし、各大学相互の交流を促進し、教育研究活動の活発化と高度化を目的に、本学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科の 3 大学院で、国・公・私立大学院間では九州初となる単位互換制度を引き続き実施し、平成 19 年度は、3 大学院で合計 79 名の学生がこの制度を利用した。
- 加えて、平成 19 年度は、新たに関門のコンソーシアム形成に向けて検討を開始した。

【地域社会との連携】

- 副学長を室長とした「地域貢献室」を 18 年度に設置、この「地域貢献室」を中心に公開講座等の地域連携事業を展開した。
- 地域の高校生を対象とした「サマースクール」の開催など高等学校との連携、公開講座の開催等の市民向け生涯学習の推進、中小企業対象の講座の開催などの地域企業支援、NPO 団体との連携などの取組みを行った。

- 高等学校で中国語教育に携わる教員に研修の機会を提供し、地域全体の教育力向上を図るため、引き続き「高等学校中国語教員研修会」を開催した。(参加者 19名)
- 「地域密着型環境教育プログラム」を進化させた新たな地域密着の文理融合型教育プログラムの開発に向けた検討を行い、平成 20 年度の質の高い大学教育推進プログラムへの申請を決定した。
- 国際環境工学部においては、児童文化科学館と連携して「ジュニアマイスター養成講座」を実施した。
- NPO (コラボネットワーク)との連携のもとで子育て支援講座を3回実施(6月,11月,3月)。合計 129 名が参加した。
- 企画講座を含む7つの公開講座を開催した。
 - ① 社会人のための世界史講座
 - ② 女と男の「ジェンダー論」
 - ③ アメリカのミュージカルの黄金時代
 - ④ 「わがまち北九州」のまちづくり～20年の軌跡～(企画講座)
 - ⑤ ちびっ子ふれ合い柔道教室
 - ⑥ 英米文学のふるさとⅢ
 - ⑦ 英語のトリビア
- サテライトキャンパスにおいて地域の中小企業を対象に中小企業大学校直方校と連携し、マネジメント研究科の教員 2 名を含め「経営戦略と意思決定」、「財務戦略における意思決定」について講座を開催(参加者 21 名)
- 都市政策研究所において、地域中小企業の新規事業展開等を経営面から助言指導した。
- 小中学校への学生ボランティア等にかかる包括連携協定の締結に向けて、北九州市教育委員会との間で協議を開始した。
- コラボキャンパスネットワーク事業として、ハロハロカフェ、講演会の開催(3回)、学内菜園活動、お月見会、クリスマス会等を実施。

【国際交流の推進】

- 平成 20 年度からタコマコミュニティカレッジへの派遣留学を開始することを決定した。平成 20 年度 2 学期から英米学科の 25 名を派遣、以後年間 55 名を派遣することとしている。(再掲)
- また、既に友好校の関係にあった仁川大学校(韓国)との間で学生交流(交換留学)に関する協定を締結。平成 20 年度は、本学学生 2 名を仁川大学校へ留学させる。
- さらに、北京語言大学(中国)との間で友好校の協定を締結し、同大学での語学研修を実施。17 名の学生が参加した。西安交通大学(中国)との間でも学術交流に関する協定を締結した。
- 受入留学生に対する日本語教育及び英語での日本事情(日本文化、日本社会)授業を実施。
- 授業料減免(留学生の約 90%)、奨学金の確保(留学生の約 50%)。
- フォーラムこくら南、ボランティアグループ「ひびきの」、外国人留学生後援会、同窓会等の団体と連携し、留学生支援の各種施策(国民健康保険料補助、留学生歓迎会、日本文化

研修等)を実施。

- 経済産業省と文部科学省が進める「アジア人材資金構想」高度専門留学生育成事業が採択。平成 19 年度アジア人財国費留学生 3 名、平成 20 年度アジア人財国費留学生 3 名が本学から参加した。
- 国際交流協定校との間で交換留学生数も逓増しており、19 年度は 22 名を受け入れた。また 19 年度には協定校である韓国仁川大学校と交換留学の協定を締結し、20 年 4 月から 2 名受入、21 年から 2 名派遣予定。
- 大連理工大学学部卒業生の国際環境工学研究科への受入れについて平成 19 年 6 月から本格協議を開始した。国際環境工学部国際交流委員長と大連理工大学外国語学院長が窓口となって、大連大学院入試の平成 20 年度立ち上げに向けて、協議を進めていくことを決めた。また、優秀な学生を本学に留学させるために、アジア人財事業を有効に活用することを確認した。
- ひびきのキャンパスでは、留学生に対する大学生活、日常生活上の助言、学力の充実を図るための個別指導、助言などを行う留学生支援センターを平成 19 年度に開設し、専任職員 3 名を配置するとともに、留学生担当教員・チューターを充実させた。
- 交流協定の締結先は、7ヶ国の 18 大学・2 研究所に拡大。交換留学生として 16 名を派遣した。
- 夏季および春季休業期間を利用し、約 1 ヶ月程度、本学協定校での語学研修を実施(計 46 名参加)。平成 19 年 11 月、新たに中国北京語言大学と協定を締結し、春季より語学研修への学生派遣(17 名)を開始。
- 国際交流協定校である中国大連外国語学院及び米国オールド・ドミニオン大学(ODU)との間で教員の派遣、受入れを行い、学生教育への従事及び両校教員との研究交流を図った。
(平成 19 年度：大連外国語学院 受入 1 名派遣 1 名、ODU 受入 1 名派遣 1 名)
- また、各学部で毎年招聘教員として、顕著な業績を持つ国内外の研究者を年間 1 名招聘している。
(平成 19 年度：経済学部招聘 1 学期中国法政大学、2 学期中国吉林大学から)
- JICA 実施のバングラデシュにおける環境管理分野の技術協力プロジェクトに本学教員が参加。また、JICA が行う受入れ研修生への研修講座に本学教員が協力。
- 国際教育交流センターにおいて「日本語入門講座」を実施。
- 留学生が、わっしょい百万夏まつりやまつりみなみ等の各種イベントに参加し、地域ボランティア団体、小中高等学校、公民館と交流。
- 留学生を支援する市民団体、フォーラムこくら南やボランティアひびきの、NPO 法人学研都市留学生支援ネットワーク(FORSNET)等と連携し、新入留学生歓迎会などを開催。

II 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
収 入			
運営費交付金	2,400	2,285	△ 115
自己収入	3,898	3,930	32
うち授業料等収入	3,836	3,844	8
その他	62	86	24
受託研究等収入	674	548	△ 126
うち外部研究資金	605	507	△ 98
その他	69	42	△ 27
施設整備補助金	85	85	0
目的積立金取崩	100	-	△ 100
計	7,157	6,848	△ 309
支 出			
業務費	6,408	5,978	△ 430
うち教育研究活動経費	4,508	4,133	△ 375
管理運営経費	1,900	1,845	△ 55
受託研究等経費	617	437	△ 180
うち外部研究資金	548	410	△ 138
その他	69	27	△ 42
施設・設備整備費	132	170	38
計	7,157	6,586	△ 571

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
人件費 (退職手当は除く)	4,042	3,817	△ 225

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
費用の部	7,402	6,725	△ 677
經常費用	7,402	6,725	△ 677
業務費	6,166	5,583	△ 583
教育研究経費	1,614	1,418	△ 196
受託研究費等	398	265	△ 133
役員人件費	79	83	4
教員人件費	3,188	2,960	△ 228
職員人件費	887	857	△ 30
一般管理費	934	674	△ 260
財務費用	3	3	0
減価償却費	299	464	165
収益の部	7,302	6,908	△ 394
經常収益	7,302	6,908	△ 394
運営費交付金収益	2,400	2,285	△ 115
授業料収益	3,261	3,088	△ 173
入学金収益	585	574	△ 11
検定料収益	105	106	1
受託研究等収益	434	397	△ 37
寄附金収益	140	34	△ 106
補助金等収益	100	38	△ 62
施設費収益	-	21	21
財務収益	1	3	2
雑益	61	83	22
資産見返運営費交付金等戻入	16	37	21
資産見返施設費戻入	24	34	10
資産見返補助金戻入	1	1	0
資産見返寄附金戻入	6	14	8
資産見返物品受贈額戻入	168	194	26
純利益	△100	183	283
目的積立金取崩益	100	0	△ 100
総利益	0	183	183

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
資金支出			
業務活動による支出	7,022	5,930	△ 1,092
投資活動による支出	132	743	611
財務活動による支出	3	115	112
翌年度への繰越金	365	1,534	1,169
計	7,522	8,322	800
資金収入			
業務活動による収入	6,971	6,674	△ 297
運営費交付金による収入	2,400	2,285	△ 115
授業料等による収入	3,836	3,844	8
受託研究等による収入	674	463	△ 211
その他収入	61	82	21
投資活動による収入	86	387	301
施設整備補助金による収入	85	85	0
利息及び配当金の受取額	1	2	1
有価証券の売却による収入	-	300	300
財務活動による収入	0	-	0
前年度よりの繰越金	465	1,261	796
計	7,522	8,322	800

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

Ⅲ 短期借入金の限度額

該当ありません。

Ⅳ 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

該当ありません。

Ⅴ 剰余金の使途

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

資料7

平成20年6月5日

公立大学法人 北九州市立大学

理事長 阿南 惟正 殿

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士

丸林 信幸



指定社員
業務執行社員

公認会計士

藤田 初子



当監査法人は、地方独立行政法人法第35条の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は理事長にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、地方独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。ただし、当監査法人は、第3期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第2期事業年度以前の会計に関する部分は、前任監査人の監査を受けた財務諸表等に基づき記載されている。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、地方独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、公立大学法人北九州市立大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（第3期事業年度の会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の業務及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）、決算報告書、事業報告書について監査を行った結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ。）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局及び主要な部局等の業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、公立大学法人北九州市立大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。また、業務の遂行に関し、法令に違反する重大な事実はありません。
- (3) 役員職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。

平成20年6月12日

公立大学法人北九州市立大学

監事

奥 鶴 雄 

監事

清 原 雅 彦 